

V その他

1 土地関係税制の概要 (資料30)

土地税制は、大別して土地の保有に関するもの、土地を取得したときに関するもの、土地の譲渡に関するものに分けることができます。詳しくは、税を所管する官公署にお尋ねください。

土地関連税制の概要

段階	税目	制度の概要		
		課税標準	税率	免税点及び特例等
保有	固定資産税 (市町村税)	固定資産税 評価額	標準税率 1.4%	<p>◇免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円</p> <p>◇住宅用地の課税標準の特例 <ul style="list-style-type: none"> ●小規模住宅用地(200m²以下) 評価額×1/6 ●一般住宅用地(200m²超部分) 評価額×1/3 </p> <p>◇新築住宅に対する減額措置 <ul style="list-style-type: none"> ●一般住宅 当初3年間、120m²までの部分の税額1/2 </p> <p>◇固定資産税評価額 評価替えは3年おきに行われ、評価替え以外の年度は評価額が据え置かれるが、地価下落の場合には据え置き年度であっても、簡易な方法による下落修正ができる。</p> <p>◇負担調整措置 平成9(1997)年度から評価額に対する税負担の水準の均衡化を図るための負担調整措置が設けられている。</p>
	都市計画税 (市町村税)	固定資産税 評価額	制限税率 0.3%	<p>◇賦課徴収は固定資産税とあわせて行われる。</p> <p>◇住宅用地の課税標準の特例 <ul style="list-style-type: none"> ●小規模住宅用地(200m²以下) 評価額×1/3 ●一般住宅用地(200m²超部分) 評価額×2/3 </p> <p>◇固定資産税評価額(固定資産税と同様の措置)</p> <p>◇負担調整措置(固定資産税と同様の措置)</p>
	保有にかか る特別土地 保有税 (市町村税) (注)平成15(2003) 年度以降当分 の間の課税停 止	土地の取得価額	1.4%	<p>◇免税点 <ul style="list-style-type: none"> ●東京都の特別区及び指定都市 2,000m²(未満) ●都市計画区域を有する市町村 5,000m²(〃) ●その他 10,000m²(〃) </p> <p>◇課税期間10年間</p> <p>◇課税標準の特例 取得後の地価変動を加味した修正取得価額とされる。 (平成10(1998)年度以降)</p> <p>◇執行猶予制度 平成15(2003)年度以降の課税停止により、当分の間新たに課税されないが、既に発生している納税義務については、一定の納税免除事由に該当する場合に限り免除される。</p>

段階	税目	制度の概要		
		課税標準	税率	免税点及び特例等
保有	地価税 (国 税) (注)平成10(1998) 年度以降当分 の間の課税停 止	課税時の土地 の価格 (相続税評価額)	0.3%	◇基礎控除(次のいずれか多い金額) ①金額基準額 ・資本金1億円超の普通法人等 10億円 ・個人及び上記以外の法人 15億円 ②面積基準額 課税対象土地等の面積(m ²)×3万円
	所得税、法 人税(国税)、 住民税(道 府県税、市 町村税)	「土地譲渡益課税の概要」(P45)参照		
取 得	不動産取得 税 (道府県税)	取得時の価格 (固定資産課税 台帳の登録価 格)	標準税率 4%	◇免税点 ・土地 10万円 ・建築(新築・増築・改築)による家屋 23万円 ・売買、贈与等により取得した家屋 12万円 ◇標準税率の特例 ・住宅及び土地3% (平成18(2006).4.1~令和6(2024).3.31) ◇土地に係る課税標準の特例 宅地評価土地は価格の1/2 (適用期限:令和6(2024).3.31) ◇住宅に係る課税標準の特例 ・一定要件を満たす住宅の建築1,200万円控除 ・一定要件を満たす認定長期優良住宅の新築1,300万円控 除(適用期限:令和6(2024).3.31) ・一定要件を満たす既存住宅の取得 新築時期に応じて 一定額を控除(100万円~1,200万円) ◇住宅用土地の税額の特例 一定要件を満たす新築、既存住宅用の土地については、 45,000円又は1m ² 当たりの土地価格×住宅床面積の2倍 (200m ² を限度)×3/100のいずれか多い額を減額
	取得にかか る特別土地 保有税 (市町村税) (注)平成15(2003) 年度以降当分 の間の課税停 止	土地の取得価額	3%	免税点等は、保有にかかる特別土地保有税と同じ。
	登録免許税 (国 税)	登記時の価額 (固定資産税評価額)	所有権移 転登記 本則2%	◇土地の売買による所有権の移転の登記については次の とおり。 ・平成25(2013).4.1~令和5(2023).3.31 税率1.5%
	相 続 税 (国 税)	取得時の価額	10~55% の累進税 率	◇課税遺産総額の基礎控除 3,000万円+(600万円×法定相続人数)

土 地 譲 渡 益 課 税 の 概 要

1 土地譲渡益課税の基本的な課税方式

区分		所有期間(※1)	
		5 年 以 内	5 年 超
個 人	譲渡所得に該当する場合	課税譲渡所得金額（譲渡益）(※2) に次の税率をかけて計算する分離課税 ・所得税 30% (※4) ・住民税 9%	課税譲渡所得金額（譲渡益）(※2) に次の税率をかけて計算する分離課税 ・所得税 15% (※4) ・住民税 5%
	事業所得又は雑所得に該当する場合	次の①と②のいずれか多い金額 ①土地に係る課税事業所得等の金額に次の税率をかけて計算する分離課税 ・所得税 40% ・住民税 12% ②総合課税による上積税額 (※3) に次の税率をかけて計算する分離課税 ・所得税110% ・住民税110% ただし、令和8（2026）年3月31日までの間は適用しない。（通常の総合課税）	通常の総合課税
法 人		通常の法人税額に加え、10%の税率で課税 ただし、令和8（2026）年3月31日までの間は不適用（＝通常の法人税のみ）	通常の法人税額に加え、5%の税率で課税 ただし、令和8（2026）年3月31日までの間は不適用（＝通常の法人税のみ）

※1 譲渡した年の1月1日における所有期間

※2 譲渡価額 - (取得費 + 譲渡費用) - 特別控除額

※3 [(土地等に係る課税事業所得等の金額 + 課税総所得金額) × (通常の税率) - (課税総所得金額) × (通常の税率)]

※4 平成25（2013）年から令和19（2037）年までは、復興特別所得税として各年分の基準所得税額の2.1%を所得税と併せて申告・納付することになります。

2 主な特例措置

(1) 軽減税率の特例【個人】

- ① 優良住宅地の造成等のために所有期間5年超の土地を譲渡した場合(適用期限:令和7(2025)年12月31日まで)
 - 2,000万円以下の部分…所得税 10%、住民税 4%
 - 2,000万円超の部分…所得税 15%、住民税 5%
- ② 所有期間10年超の居住用財産を譲渡した場合
 - 6,000万円以下の部分…所得税 10%、住民税 4%
 - 6,000万円超の部分…所得税 15%、住民税 5%

(2) 特別控除【個人・法人】

- ① 収用等により土地を譲渡した場合…………… 5,000万円
- ② 特定土地区画整理事業等のために土地を譲渡した場合…… 2,000万円
- ③ 特定住宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合………… 1,500万円
- ④ 農地保有合理化等のために農地等を譲渡した場合…………… 800万円
- ⑤ 居住用財産を譲渡した場合【個人のみ】…………… 3,000万円
- ⑥ 平成21（2009）、22（2010）年中に取得した土地を譲渡した場合
(所有期間5年超のものに限る) 【個人のみ】…………… 1,000万円
- ⑦ 低未利用地等を譲渡した場合【個人のみ】…………… 100万円

2 土地対策関係の沿革

年 月 日	事 項
昭和49(1974). 6. 25	○ 国土利用計画法の公布
9. 10	○ 国土利用計画法の施行（第38条、39条、44条のみ）
10. 8	○ 栃木県国土利用計画地方審議会条例の施行 ○ 栃木県土地利用審査会条例の施行
12. 24	○ 国土利用計画法の施行（第38条、39条、44条を除く） ○ 国土利用計画法施行令、施行規則の施行
50(1975). 5. 1	○ 栃木県土地利用対策委員会設置 ○ 土地利用に関する事前指導要綱の制定（大規模開発事業指導要綱（47（1972）.10.1公告）廃止）
5. 21	○ 栃木県地価調査委員会設置
6. 27	○ 栃木県土地利用基本計画策定
52(1977). 3. 30	○ 国土利用計画栃木県計画策定
55(1980). 9. 16	○ 国土利用計画栃木県計画改定
12. 15	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更
58(1983). 5. 1	○ 土地利用転換計画策定費市町村補助金創設 ○ 土地情報整備調査事業新設
61(1986). 3. 25	○ 国土利用計画栃木県計画改定
62(1987). 3. 6. 2	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更 ○ 国土利用計画法の一部改正（監視区域制度の創設、国等の配慮を規定）
10. 16	○ 緊急土地対策要綱の制定
63(1988). 6. 1. 6. 28	○ 宇都宮市の中心商業地（430ha）を監視区域に指定（300㎡） ○ 総合土地対策要綱の制定
11. 1	○ 宇都宮市の監視区域を市街化区域全域に拡大（430ha→8,079ha）（300㎡） ○ 日光・那須リゾート構想地域のうち4重点地区（日光市779ha、今市市2,374ha、黒磯市4,535ha、那須町1,845ha、計9,533ha）を監視区域に指定（2,000㎡）
平成元(1989). 11. 1	○ 宇都宮市の中心商業地及びその周辺住宅地域（2,548ha）の届出面積引下げ（300㎡→200㎡） ○ 小山市の中心商業地及びその周辺住宅地域（641ha）を監視区域に指定（300㎡） ○ 那須町の監視区域を拡大（1,845ha→13,578ha、日光・那須リゾート構想地域計9,533ha→21,266ha）（2,000㎡）
12. 22	○ 土地基本法の公布・施行 ○ 国土利用計画法の一部改正（監視区域における勧告基準の創設、遊休土地の通知要件の改正、罰金の額の引上げ）
2(1990). 10. 1	○ 宇都宮市の監視区域を拡大（市街化編入区域238ha）（300㎡） ○ 小山市の監視区域を市街化区域全域に拡大（641ha→3,158ha）（300㎡） ○ 次の市町の市街化区域全域（計7,276ha）を監視区域に指定（300㎡）（足利市3,154ha、栃木市1,640ha、佐野市2,076ha、野木町406ha） ○ 佐野市の市街化調整区域の一部（佐野新都市開発整備事業構想地域及びその周辺地域143ha）を監視区域に指定（500㎡）
3(1991). 1. 25	○ 総合土地政策推進要綱の制定
3. 1	○ 大規模建築物の建築に関する事前指導要綱の制定

年 月 日	事 項
平成 3(1991). 3. 11	○ 国土利用計画栃木県計画改定
3. 30	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更
5. 1	○ 宇都宮市の監視区域に係る届出面積の一部引下げ（中心商業地及びその周辺住宅地域2,121ha（200㎡→100㎡）、その他の市街化区域5,769ha（300㎡→200㎡、外427haは従前どおり200㎡））
	○ 宇都宮市の市街化調整区域の一部（宇都宮テクノポリス新都市構想地域内1,231ha）を監視区域に指定（500㎡）
	○ 今市市の監視区域の拡大及び届出面積の一部引下げ（用途地域19ha（2,000㎡）→818ha（300㎡）、用途地域の隣接地域2,355ha→2,439ha（2,000㎡））
	○ 小山市の監視区域（3,158ha）に係る届出面積の引下げ（300㎡→200㎡）
	○ 次の市町の市街化区域全域（計9,048ha）及び氏家町の用途地域（357ha）を監視区域に指定（300㎡） （鹿沼市1,967ha、真岡市1,328ha、上三川町684ha、南河内町281ha、河内町466ha、芳賀町426ha、壬生町592ha、石橋町378ha、国分寺町317ha、大平町719ha、藤岡町234ha、岩舟町389ha、都賀町271ha、高根沢町535ha、田沼町461ha）
10. 1	○ 藤原町の用途地域及びその周辺地域（2,375ha）及び西那須野町の全域（5,963ha）を監視区域に指定（500㎡）
	○ 黒磯市の監視区域の拡大及び届出面積の一部引下げ（用途地域907ha（500㎡）、用途地域の周辺地域4,563ha（500㎡）、既指定区域に隣接する都市計画区域3,160ha（2,000㎡）、既指定区域50ha（2,000㎡→500㎡、外4,485haは従前どおり2,000㎡））
4(1992). 4. 1	○ 栃木県土地価格事前審査会設置要綱の制定（土地審査に事前審査制導入）
7. 1	○ 小山市の監視区域を拡大（市街化編入区域24.7ha）（200㎡）
10. 20	○ 短期地価動向検討委員会設置
5(1993). 3. 31	○ 監視区域の現行どおりの再指定の告示・届出の面積の基準を定める規則の改正
7. 23	○ 次の市町の監視区域を拡大（市街化編入区域 計109.4ha）（300㎡） （栃木市22.1ha、真岡市1.0ha、河内町78.9ha、都賀町7.4ha）
6(1994). 3. 15	○ 8市15町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、今市市、小山市、真岡市、上三川町、南河内町、河内町、芳賀町、壬生町、石橋町、国分寺町、野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町、氏家町、高根沢町、田沼町）の監視区域に係る届出面積の引上げ（100㎡・200㎡→300㎡、300㎡→500㎡）
8. 1	○ 佐野市の監視区域の変更（市街化区域編入に伴う△18ha）
7(1995). 3. 1	○ 宇都宮市など10市18町の監視区域の指定を解除（全面解除）
8(1996). 3. 25	○ 国土利用計画栃木県計画改定
9(1997). 2. 10	○ 新総合土地政策推進要綱の制定
2. 26	○ 「土地の日」（10月1日）の制定 ○ 「土地月間」の変更（4月→10月）
10(1998). 3. 25	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更
6. 2	○ 国土利用計画法の一部改正（事前届出制から事後届出制への移行、注視区域制度の創設）
9. 1	○ 土地売買等届出の事後届出制への移行（県全域）
11(1999). 12. 17	○ 栃木県国土利用計画地方審議会条例の改正（名称を「栃木県国土利用計画審議会」に変更）

年 月 日	事 項
平成11(1999). 12. 20	○ 国の国会等移転審議会において、「栃木・福島地域」を含む3地域を移転先候補地に選定
12(2000). 1. 14	○ 大田原市、黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町の全域（以下「那須地域」）を監視区域に指定（1,000㎡）
13(2001). 6. 18	○ 国土利用計画栃木県計画改定
7. 17	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更
14(2002). 10. 1	○ 那須地域の監視区域に係る届出面積の引上げ（1,000㎡→2,000㎡）
15(2003). 10. 1	○ 那須地域の監視区域の指定を解除
19(2007). 4. 1	○ 事後届出に関する事務等の権限を全市町へ移譲
23(2011). 3. 18	○ 国土利用計画栃木県計画改定
3. 30	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更
28(2016). 4. 1	○ 大規模建築物の建築に関する事前指導要綱の廃止 ○ 栃木県地価調査委員会の廃止
令和3(2021). 3. 30	○ 栃木県土地利用基本計画（計画書）変更 ○ 国土利用計画栃木県計画の廃止（上記計画に統合）

3 県土に係る地図一覧

注 1 括弧内の数字は地図の縮尺を表示しています。

2 地図を作成した課・室・公所の他で、閲覧できる場合は〈閲覧〉と課・室・公所を表示しました。

なお、表示された課・室・公所の他に経営管理部文書学事課情報公開推進室で公開または有償頒布されている地図もあります。

3 市町村名は、図面作成時における市町村名を記載しました。

1 栃木県土地利用基本計画図 地域振興課
栃木県全域 (1:50,000) 各6葉
昭50(1975)・55(1980)・61(1986)・平3(1991)・
8(1996)・14(2002)・23(2011)
都市、農業、森林、自然公園、自然保全地域の5地域について色別に表示。

2 土地利用転換動向総括図 地域振興課
栃木県全域 昭55(1980)～平6(1994)
(1:150,000)
平7(1995)～平21(2009)
(1:100,000)
土地利用基本計画の管理の調査結果のうち土地利用転換動向等を土地利用基本計画図の総括図に表示。

3 主要施設整備開発等総括図 地域振興課
栃木県全域 昭55(1980)～平6(1994)
(1:150,000)
平7(1995)～平21(2009)
(1:100,000)
土地利用基本計画の管理の調査結果のうち主要施設の整備開発状況等を土地利用基本計画図の総括図に表示。

4 土地分類図 国土交通省
栃木県全域 (1:200,000)
昭49(1974)復刻版

① 地形分類図
山地、火山地、丘陵地、台地、低地の各地形を分類して表示。

② 傾斜区分図
傾斜角度をS1からS7までの7段階に区分して表示。

③ 表層地質図(平面的分類図)
未固結堆積物、半固結～半固結堆積物、火山性岩石、深成岩、変成岩の各表層地質について分類して表示。

④ 土壌図
岩石地、黒ボク地、グライ土など各土壌を8分類に区分して表示。

⑤ 表層地質図(垂直的分類図)
表層地質の構成物質、風化状態、岩石の固さについて表示。

〈閲覧〉 地域振興課

5 土地保全図 国土交通省
栃木県全域 (1:200,000) 平18(2006)

- ① 自然環境条件図
- ② 土地利用・植生現況図
- ③ 災害履歴図、防災・土地保全等施設図
- ④ 土地保全等関係指定区域図
- ⑤ 土地利用動向図

6 土地分類基本調査 地域振興課
(1:50,000)

- ① 宇都宮 昭35(1960)
- ② 壬生 昭59(1984)
- ③ 矢板 昭60(1985)
- ④ 深谷・古河・小山 昭61(1986)
- ⑤ 栃木 昭62(1987)
- ⑥ 烏山・常陸大宮 昭63(1988)
- ⑦ 大田原・塙 平1(1989)
- ⑧ 真岡 平2(1990)
- ⑨ 喜連川・大子 平3(1991)
- ⑩ 日光 平4(1992)
- ⑪ 鹿沼 平5(1993)
- ⑫ 塩原 平6(1994)
- ⑬ 白河・棚倉 平7(1995)
- ⑭ 那須岳 平8(1996)
- ⑮ 川治 平10(1998)

- 地形分類、表層地質、土壌、土地利用現況などを表示。
 <閲覧> 地域振興課、県立図書館
- 7 栃木県地価調査基準地位置図（附、地価公示標準地位置図） 地域振興課
 栃木県全域（1:35,000） 令5（2023）
 地価調査の基準地、地価公示の標準地及び価格を地形図上に表示。
 <閲覧> 県民プラザ、県立図書館、各市町
 <有償頒布>
- 8 総合保養地域の整備に関する基本構想 地域振興課
 日光市のうち旧日光市、旧今市市、旧栗山村、旧藤原町、那須塩原市のうち旧黒磯市、旧塩原町、那須町（1:50,000） 平9（1997）
 総合保養地域整備法に基づく重点整備地区のエリアを表示。
- 9 那須岳火山防災マップ 那須岳火山防災協議会
 那須岳周辺（1:50,000、200,000） 令4（2022）改訂
 那須岳の水蒸気噴火及びマグマ噴火が発生した場合の被害想定区域等を表示。
 <ホームページ>
 県庁ホームページで掲載中
 <閲覧> 危機管理課
- 10 日光白根山火山噴火ハザードマップ 日光白根山火山防災協議会
 ①日光白根山周辺（1:60,000） 平30（2018）
 ②日光市湯元地区（1:10,000） 平30（2018）
 日光白根山の噴火警戒レベル3における火山活動に伴って発生する現象の影響範囲を表示。
 <ホームページ>
 県庁ホームページで掲載中
 <閲覧> 危機管理課
- 11 森林基本図 森林整備課
 （1:5,000）
 ① 旧南河内町、旧真岡市、旧二宮町、益子町、茂木町、那須烏山市、那珂川町 平2（1990）
 ② 足利市、旧栃木市、岩舟町、旧都賀町（家中を除く）、旧田沼町、旧葛生町 平3（1991）
 ③ 旧鹿沼市（板荷を除く）、旧栗野町（清洲を除く）、旧日光市（男体山を除く） 平4（1992）
 ④ 旧今市市、矢板市、旧藤原町、塩谷町、旧喜連川町 平5（1993）
 ⑤ 旧黒磯市、旧黒羽町（川西を除く）、那須町 平6（1994）
 ⑥ 小山市、旧佐野市、旧鹿沼市（板荷）、西方町、旧栗野町（清洲）、旧足尾町、旧栗山村、高根沢町、市貝町、芳賀町、旧塩原町（箒根） 平7（1995）
 ⑦ 旧宇都宮市、旧上河内町、旧塩原町（箒根を除く）、旧大田原市、旧西那須野町、旧日光市（男体山） 平8（1996）
 ⑧ 上三川町、旧河内町、矢板市（一部のみ）、旧氏家町、旧黒羽町（川西）、旧湯津上村、旧栃木市（一部のみ）、壬生町、旧藤岡町、旧大平町 平9（1997）
 ⑨ 旧石橋町、旧国分寺町、野木町 平10（1998）
 ⑩ 旧都賀町（家中） 平14（2002）
 県内の森林法第5条の規定に基づく地域森林計画対象民有林の対象区域を網羅した地形図（地域森林計画対象民有林の表示はない）
 <閲覧> （各）環境森林事務所、矢板森林管理事務所
 <ホームページ>
 とちもりマップで掲載中
- 12 森林計画図 森林整備課
 ① 鹿沼市、足利市、佐野市、栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町 令4（2022）
 ② 矢板市、さくら市、塩谷町、大田原市、那須塩原市、那須町、茂木町、那須烏山市、那珂川町 令3（2021）

- ③ 宇都宮市、上三川町、真岡市、益子町、市貝町、芳賀町、日光市、高根沢町
平31(2019)

県内の森林法第5条の規定に基づく地域森林計画対象民有林の対象区域を網羅した地形図。

<閲覧> (各) 環境森林事務所、
矢板森林管理事務所、
(各) 市役所、町役場

<ホームページ>

とちもりマップで掲載中

13 栃木県 (各) 環境森林事務所・矢板森林管理事務所管内図

(各) 環境森林事務所、
矢板森林管理事務所

(1:50,000、1:100,000)

- ① 県西環境森林事務所管内 平26(2014)
② 県東 〃 令4(2022)
③ 県北 〃 平26(2014)
④ 県南 〃 平27(2015)
⑤ 矢板森林管理事務所管内 令3(2021)

行政区域、事務所界、県有林、県行造林等、国有林、保安林等、自然公園区域、自然歩道、国有林林道、民有林林道、自然環境保全地域等を表示。

14 栃木県水質環境基準類型指定図 環境保全課
栃木県全域 (1:150,000) 令4(2022)

環境基本法に基づいた水質汚濁に係る環境基準の類型当てはめを表示。

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

<閲覧>

環境保全課、県民プラザ、県立図書館

<有償頒布>

15 新幹線鉄道騒音環境基準地域指定図

環境保全課

(1:25,000) 平19(2007)

- ① 諸川
② 小山
③ 小金井

- ④ 壬生
⑤ 上三川
⑥ 宇都宮東部
⑦ 宝積寺
⑧ 氏家
⑨ 矢板
⑩ 西那須野
⑪ 大田原
⑫ 黒磯
⑬ 黒田原
⑭ 旗宿
⑮ 白河

環境基本法に基づいた新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型当てはめを表示。

<閲覧> 環境保全課、関係市町

16 栃木県地盤変動等量線図 環境保全課

県央、県南地域 (1:100,000) 令4(2022)

観測地点(水準点)における地盤沈下量及び等量線を表示。「(「栃木県地盤変動・地下水位調査報告書」の添付書類)

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

<閲覧>

環境保全課

17 栃木県水理地質図 環境保全課

栃木県全域 (1:150,000) 平15(2003)

地形区分、地下水位観測井・地盤沈下観測井、地下水位等高線、地盤変動等量線を色別に表示。「(「栃木県水理地質書」の添付書類)

<閲覧>

環境保全課、県民プラザ、県立図書館

18 現存植生図 環境省

(1:50,000)

- ① 白河、大田原、那須岳、塩原、川治、日光、燧ヶ岳、男体山、足尾、壬生 昭56(1981)
② 宇都宮、矢板、鹿沼 昭59(1984)
③ 棚倉、塙・大田原、大子、常陸大宮、喜連川、烏山、真岡、壬生、小山、栃木、古河、桐生及び足利、深谷 昭61(1986)

- ④ 糸沢 昭63(1988)
- ⑤ 男体山、日光、那須岳、白河、塙・大田原、大子、大田原、喜連川、塩原、矢板、糸沢、川治、燧ヶ岳 平6(1994)
- 植生を表示。
- <ホームページ>
環境省自然環境局生物多様性センターで掲載中
- <閲覧> 自然環境課
- 19 栃木県鳥獣保護区等位置図 自然環境課
栃木県全域 (1:100,000) 令5(2023)
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づいた鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域等を色別に表示。
- <閲覧> (各) 環境森林事務所、
矢板森林管理事務所
- <ホームページ>
県庁ホームページで掲載中
- <有償頒布>
- 20 栃木県自然公園・自然環境保全地域等概況図 自然環境課
栃木県全域 (1:100,000) 平26(2014)
- 国立公園、県立自然公園、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、首都圏自然歩道等を表示。
- <閲覧> 自然環境課、(各) 環境森林事務所、矢板森林管理事務所
- <有償頒布>
- 21 日光国立公園・公園計画図 環境省
(1:50,000)
- ① 日光地域 平10(1998)
旧日光市、旧今市市、旧足尾町、旧藤原町、旧栗山村
- ② 那須甲子・塩原地域 平12(2000)
那須町、那須塩原市、塩谷町、矢板市
- 自然公園法に基づく公園区域(特別地域、普通地域等の区域)並びに規制計画及び施設計画を表示。
- <閲覧> 自然環境課、県西環境森林事務所、矢板森林管理事務所、
県北環境森林事務所
- 22 尾瀬国立公園・公園計画図 環境省
日光地域(旧栗山村) (1:25,000)
平19(2007)
- 自然公園法に基づく公園区域(第一種特別地域、第二種特別地域の区域)並びに規制計画及び施設計画を表示。
- <閲覧> 自然環境課
- 23 関東ふれあいの道ルートマップ 自然環境課
栃木県全域 (1:25,000) 平22(2010)
- 各コースのルート及び解説について表示。
- <ホームページ>
県庁ホームページで掲載中
- 24 街道景観形成地区指定及びゾーニング 自然環境課
(1:50,000)
- ① 県道那須高原線 平2(1990)
- ② 一般国道400号 平2(1990)
- ③ 県道矢板那須線 平2(1990)
- ④ 県道湯本漆塚線 平12(2000)
- とちぎふるさと街道景観条例に基づく街道景観形成地区の指定区域を表示。
- <閲覧> 県北環境森林事務所
- 25 栃木県林道網現況位置図 森林整備課
栃木県全域 (1:100,000) 平25(2013)
- 国有林林道及び民有林林道の位置と路線名を表示。
- <閲覧> (各) 環境森林事務所、
矢板森林管理事務所
- 26 山地災害危険地区位置図 森林整備課
栃木県全域 電子地図
- 山地災害危険地区の位置を表示。
- <閲覧> (各) 環境森林事務所、
矢板森林管理事務所
- <ホームページ>とちもりマップで掲載中
- 27 なだれ危険箇所位置図 森林整備課
日光市、那須塩原市、那須町 (1:25,000)
- なだれ危険箇所の位置を表示。
- <閲覧> 県西環境森林事務所、

県北環境森林事務所
 <ホームページ>
 県庁ホームページで掲載中（環境森林
 部所管のなだれ危険箇所）

- ④ 下都賀 ヌ 令4(2022)
 - ⑤ 塩谷・南那須 ヌ 平30(2018)
 - ⑥ 那須 ヌ 平30(2018)
 - ⑦ 安足 ヌ 令5(2023)
- 管内の土地改良区の受益等を表示。

28 栃木県観光マップ 観光交流課
 栃木県全域 (1:156,250) 令5(2023)
 県内観光案内を表示。

33 栃木県の農業農村整備2021 農村振興課
 栃木県全域 (1:150,000) 令3(2021)
 圃場整備実施済地区及び実施中の地区を地
 図上に表示。（一部除く）

29 栃木県農業振興地域図 農政課
 栃木県全域 (1:100,000) 平13(2001)
 農振地域及び農用地区域の範囲を地形図上
 に表示。

<ホームページ>
 県庁ホームページで掲載中
 <閲覧> 農村振興課、県民プラザ
 <有償頒布>

30 農業振興事務所管内図
 (各) 農業振興事務所
 (1:50,000)

34 栃木県耕地土壌図 農業試験場
 栃木県全域 (1:150,000) 昭55(1980)
 農耕地については土壌統群毎の分布を色別
 に表示。

- ① 河内農業振興事務所管内 平18(2006)
 - ② 上都賀 ヌ 平10(1998)
 - ③ 芳賀 ヌ 令4(2022)
 - ④ 下都賀 ヌ 平18(2006)
 - ⑤ 塩谷・南那須 ヌ 平22(2010)
 - ⑥ 那須 ヌ 平18(2006)
 - ⑦ 安足 ヌ 令3(2021)
- 管内の地形図を表示。

<閲覧> 農業試験場

31 農業振興事務所事業概要図
 (各) 農業振興事務所

35 地力保全基本調査土壌図 農業試験場
 (1:50,000)

- ① 河内農業振興事務所管内 (1:50,000)
 平27(2015)
- ② 上都賀 ヌ (1:50,000) 令3(2021)
- ③ 芳賀 ヌ (1:50,000) 令4(2022)
- ④ 下都賀 ヌ (1:65,000) 令4(2022)
- ⑤ 塩谷・南那須 ヌ (1:80,000) 令元(2019)
- ⑥ 那須 ヌ (1:50,000) 平27(2015)
- ⑦ 安足 ヌ (1:50,000) 平24(2012)

- ① 北那須 昭43(1968)
- ② 那須野ヶ原 昭49(1974)
- ③ 北那須・南那須 昭43(1968)
- ④ 那須・塩谷 昭48(1973)
- ⑤ 矢板 昭42(1967)
- ⑥ 塩谷 昭44(1969)
- ⑦ 上都賀・塩谷 昭48(1973)
- ⑧ 南那須・芳賀 昭44(1969)
- ⑨ 真岡・芳賀 昭45(1970)
- ⑩ 宇都宮・河内・上河内 昭50(1975)
- ⑪ 宇都宮・鹿沼東部 昭51(1976)
- ⑫ 日光・今市・鹿沼西部 昭41(1966)

各農業振興事務所で開催中の県営・団体営農
 業農村整備事業の事業名、地区名、位置を表示。

農耕地土壌の生産力可能性分級により土壌
 統毎に分類し、色別に表示。

<閲覧> 農業試験場

32 管内土地改良受益図 (各) 農業振興事務所
 ① 河内農業振興事務所管内 令5(2023)
 ② 上都賀 ヌ 令5(2023)
 ③ 芳賀 ヌ 令4(2022)

36 県内における漁場位置図 農村振興課
 栃木県全域 令6(2024)
 県内の第5種共同漁業及び第2種区画漁業
 の漁場の位置を模式的に図示。

37 栃木県（各）土木事務所管内図

（各）土木事務所

（1:50,000）

- ① 宇都宮土木事務所管内 令5(2023)
- ② 鹿沼 〃 令4(2022)
- ③ 日光 〃 令5(2023)
- ④ 真岡 〃 令4(2022)
- ⑤ 栃木 〃 令5(2023)
- ⑥ 矢板 〃 令4(2022)
- ⑦ 大田原 〃 令5(2023)
- ⑧ 烏山 〃 令5(2023)
- ⑨ 安足 〃 令4(2022)

国土地理院発行の地形図を各土木事務所の管内域毎に再編集。

<有償頒布>

38 栃木県交通量図

交通政策課

栃木県全域（1:150,000） 令5(2023)

令和3（2021）年度全国道路・街路交通情勢調査における一般交通量調査のうち自動車類・大型車類について、交通量の観測地点を路線種別毎に色別して路線上に表示。

<閲覧> 県民プラザ

<有償頒布>

39 栃木県広域道路ネットワーク図

交通政策課

栃木県全域（1:250,000） 令5(2023)

栃木県を中心とした広域道路ネットワークを表示。

40 栃木県道路図

道路保全課

栃木県全域色図（1:150,000） 令5(2023)

路線番号、路線名、道路現況表を表示。

<閲覧> 県民プラザ

<有償頒布>

41 雪寒指定路線図

道路保全課

栃木県全域（1:150,000） 令4(2022)

積雪地域、寒冷地域、指定路線、国・県指定観測所を表示。

<閲覧> 道路保全課

42 異常気象時及び特殊通行規制区間図

道路保全課

栃木県全域（1:150,000） 令4(2022)

異常気象時通行規制区間、特殊通行規制区間、道路情報板等を表示。

<閲覧> 道路保全課

43 栃木県河川図

河川課

栃木県全域（1:150,000） 令2(2020)

一級河川、準用河川について、名称、区間等を表示。

<閲覧> 河川課

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

44 栃木県砂防関係設備台帳附図

砂防水資源課

栃木県全域（1:25,000）85葉 平27(2015)

砂防堰堤、床固工、山腹工、流路工、地すべり防止工事、急傾斜地崩壊防止工事等の砂防関係工事施工箇所を表示。

<閲覧> （各）土木事務所（管内分のみ）

45 砂防三法指定地台帳附図

砂防水資源課

栃木県全域（1:25,000）85葉 平27(2015)

砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定年月日及び区域を表示。

<閲覧> （各）土木事務所（管内分のみ）

46 栃木県砂防図

砂防水資源課

栃木県全域（1:150,000） 令元(2019)

砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所を表示。

<閲覧> （各）土木事務所

47 雪崩危険箇所図

砂防水資源課

旧日光市、旧栗山村、旧藤原町、旧塩原町、旧黒磯市、那須町（1:25,000）24葉

平13(2001)

雪崩危険箇所等の位置を表示。

<閲覧> 土木事務所（日光・大田原）

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

48 とちぎ土砂災害警戒区域マップ

砂防水資源課

栃木県全域

砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域及び雪崩危険箇所等並びに雨量・河川水位観測施設を表示。

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

49 土砂災害警戒区域等公示図書

砂防水資源課

(1:1,000~1:2,500)

土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を表示。

<閲覧>

22市町[宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町] (各市町分のみ)

(各) 土木事務所 (管内分のみ)

砂防水資源課

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

50 栃木県都市計画総括図

都市計画課

栃木県全域 (1:100,000) 平29(2017)

都市計画法に基づく、都市計画区域や市街化区域、各地域地区、都市施設等の都市計画決定事項を色別に表示。

<閲覧> (各) 土木事務所、都市計画課

<有償頒布>

51 都市計画総括図

都市計画課

(1:25,000)

① 宇都宮 (鹿沼市) 令4(2022)

② 宇都宮 (宇都宮市) 令3(2021)

③ 宇都宮 (高根沢町・芳賀町)
令2(2020)

④ 宇都宮 (真岡市・壬生町・上三川町)
令3(2021)

⑤ 足利佐野 (足利市・佐野市)

令3(2021)

⑥ 小山栃木 (栃木市) 令4(2022)

⑦ 小山栃木 (小山市・下野市)
令5(2023)

⑧ 小山栃木 (栃木市・野木町)
平30(2018)

⑨ 那須 (那須町) 平26(2014)

⑩ 大田原・那須塩原 (大田原市・那須塩原市)
令3(2021)

⑪ 日光 (日光市) 令4(2022)

⑫ 那須烏山・那珂川 (那須烏山市・那珂川町)
平28(2016)

⑬ 益子・茂木・市貝 (益子町・茂木町・市貝町)
令5(2023)

⑭ 西方・粟野 (西方町・鹿沼市)
平21(2009)

⑮ 矢板・さくら・塩谷 (矢板市・さくら市・塩谷町)
令3(2021)

<閲覧> (各) 土木事務所、都市計画課

<一部有償頒布>

<ホームページ>

県庁ホームページで掲載中

52 栃木県屋外広告物規制図

都市計画課

栃木県全域 (1:150,000) 令4(2022)

屋外広告物条例に基づく禁止区域、許可地域等の各種規制を色別に表示。

<閲覧> 市町、都市計画課

<有償頒布>

53 栃木県下水道図

都市整備課

栃木県全域 (1:150,000) 平27(2015)

下水道事業に着手している処理区の全体計画処理区域、幹線ルート、環境基準点(水質)等を表示。

<閲覧> 都市整備課

<有償頒布>

54 生活排水処理構想

都市整備課

栃木県全域 (1:110,000) 令5(2023)

汚水処理の区域を整備手法別に表示。

- 55 北那須流域下水道事業計画図
下水道管理事務所
大田原市・那須塩原市 (1:25,000)
令 2 (2020)
下水道計画に基づく計画区域、浄化センター、
幹線管渠等を表示。
〈閲覧〉 下水道管理事務所
- 56 鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）事業
計画図
下水道管理事務所
日光市 (1:25,000) 平28(2016)
下水道計画に基づく計画区域、浄化センター、
幹線管渠等を表示。
〈閲覧〉 下水道管理事務所
- 57 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）事業
計画図
下水道管理事務所
宇都宮市・下野市・上三川町 (1:25,000)
令 3 (2021)
下水道計画に基づく計画区域、浄化センター、
幹線管渠等を表示。
〈閲覧〉 下水道管理事務所
- 58 巴波川流域下水道事業計画図
下水道管理事務所
栃木市・旧都賀町・旧大平町・壬生町・旧
西方町 (1:25,000) 平30(2018)
下水道計画に基づく計画区域、浄化センター、
幹線管渠等を表示。
〈閲覧〉 下水道管理事務所
- 59 渡良瀬川下流流域下水道(思川処理区・大岩藤
処理区) 事業計画図
下水道管理事務所
小山市・野木町・栃木市・旧大平町・旧藤
岡町・旧岩舟町
(1:25,000) 令 2 (2020)
下水道計画に基づく計画区域、浄化センター、
幹線管渠等を表示。
〈閲覧〉 下水道管理事務所
- 60 栃木県公園事務所管内図
公園事務所
栃木県全域 (1:150,000) 令 2 (2020)
県営都市公園の位置を表示。
- 〈閲覧〉 公園事務所
- 61 栃木県宅地造成工事規制区域図
住宅課
(1:25,000)
① 宇都宮市 平12 (2000)
② 足利市 昭53 (1978)
③ 鹿沼市 昭53 (1978)
旧宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事
規制区域を表示。
〈閲覧〉 宇都宮市、足利市、鹿沼市
- 62 栃木県埋蔵文化財地図
文化振興課
栃木県全域 (1:25,000) 平 9 (1997)
埋蔵文化財包蔵地の位置を地形図上に表示。
〈閲覧〉 文化振興課、県立図書館、市町
文化財保護主管課